

39きょう

●発行／(略称 労供労組協)
労働者供給事業関連労働組合協議会

〒110-0003 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F
電話 03(5603)4570 FAX 03(5603)7265
●発行人／ろうきょう編集委員会

労働組合の手による派遣事業体設立の準備をすすめできた労供労組協は、さる三月二七日(月)、東京・新宿の金労洛東京会館で「ユニオンによる派遣事業体発足披露パーティー」を開きました。パーティには、労働組合、派遣業界、学者・研究者など日頃協力いただいている幅広い分野の方々約八〇名が参加しました。

この派遣事業体設立は二世紀一は、O&Mスタッフ派遣を中心とした企業組合「スタッフフォーラム」、介護者(ヘルパー)のための企業組合「ケアフォーラム」及びプログラマーのための企業組合「コンピュータユニオン」の新たな第一歩を祝つものとして開かれたものです。

会場には、大脇雅子参議院議員から贈られた花が添えられ、音楽ユニオンのメンバーによるタンゴの曲、セシリアが流れる中、労供労組協議会の親の一人長高鈴均さんは、「労働組合に

よる派遣事業体設立は二世紀の労働運動にとって重要である。労働組合の活性化は、ますます実行することだ」と乾杯の音頭をとりました。

昨年の職安法改正によって、「労供事業の労働組合が派遣事業体を設立し、その派遣会社に組合員を供給、その組合員を企業に派遣する」ことができるようになります。この仕組みの活用で、労供事業の新たな前進と、派遣労働者の保護、派遣業界の健全な発展にも寄与するものと期待されます。

中央大学法学部教授
角田邦彌氏

仲間が増えたことを歓迎する。会員になってほしい。人材派遣協会は二世紀に期待され、その理由は、働く側にとっては、自分の生活にあった働き方ができ、企業側には合理的な経営ができる役割がある。

株式会社は、お客様、社員、スタッフ、役員、業者、地域住民など利害関係者に気をつかないが、企業組合は、より経営するが、企業組合は、経営者、社員、派遣スタッフなどないので、随分いいことを考えたと思う。二世紀にむかって新しい雇用形態、経営形態である。期待したい。

労働組合による派遣事業体発足 労働市場にあらたな挑戦

二世紀の労働運動に大きなインパクトを与えるだろう。

日本人材派遣協会副会長
鮑 啓東氏

いまの労働市場は大変きびしい状況にある。労働者一人ひとりが安売りをしなければならないというプレッシャーにみわれている時代だ。

労働市場の効率化を求めて一〇年前に労働者派遣法ができるが、働いている一人ひとりが大切にされる社会でなければ、これから経済も産業も発展しないのではないか。

このフォーラムの発足は二世紀を前にして素晴らしいものだ。ただ、厳しい時代であるので、事業をとにかく続けることが大切になってくる。そのためには身を切る努力やいろいろな困難を乗り越えなければならない。(以下、二面に続く)

約一〇年前、はじめて労供労組協どうのがあると知った。私は業界第四位だという。労供事業拡大の流れがきてきたことは大変嬉しい。労供労組協は、派遺労働者の相談と苦情を受け活動している。派遺労働者の困っていることを骨身にしみて感じている人たちが派遺事業体をつくるのは意義あることだ。

派遺労働ネットワーク代表
弁護士 中野 麻美氏



私たち、人材派遣事業は、使用者責任を放棄し、不安定雇用労働者が拡大する危険があると反対してきた。八四年二月、労供労組協を結成し、労供事業の許可条件の緩和や社会労働保険の適用のために労供組合への事業主性を要求してきた。昨年の職安法改正で労働組合による「供給・派遣」が認められ、これまで対立してきた労働者供給と労働者派遣の融合の道が開かれた。労働組合による派遣事業

感している人たちが派遣事業体をつくるのは意義あることだ。労働市場における第三の道、そして派遣労働とはこうなければならぬということを示してほしい。小さいけれど志は高い、このような流れが拡大すれば、

(おわび) 株式会社フォーラム
ジャパン代表取締役・中西康夫
さん 人材派遣協会前会長の大原慶一さんにもご挨拶いたなきましたが、紙面の都合上割愛させていただきましたことをお詫びいたします。(事務局)

一 講座の実施。
6. OA派遣スタッフ、介護入
タッフの組織化。

派遣事業体 発足の経緯

労供労組協事務局長

横山 南人



（アフ）

かげている。第一は、社会人として自立性を高めること。第二は、職能人としての技能を高めること、第三は、企業組合の組員、協同組員として共同の責任を自覚することである。

派遣で働くスタッフも、営業や総務を担当するスタッフもそれぞれ各自の役割分担を抱つていくことが大事だ。

ケアフォーラム理事

長本 咲子氏

労供労組協には約200組合が参加している。その中には看護・家政婦、自動車運転手など職安法ができる直後から労供事業をやっている組合もある。労供は組合員がユーザーに供給され、派遣と形態は似ている。違う点は、供給する組合員を労働組合は雇用していないことだ。

そのため、社会労働保障の未加入が多い。職安法改正で派遣を組み合わせた仕組みが可能になった。労働組合が派遣事業体を設立し、事業主性を確保することで供給組合員に社会労働保険を適用させることができる。労働組合による派遣事業で、派遣労働者の労働条件の向上と派遣業界の健全な発展に寄与した

企業組合・ケアフォーラムは五〇年の歴史を持つ看護・家政婦の労供事業を行う労働組合から生まれた。介護保険制度、労働者派遣制度に応え、これまでの豊富な経験と地域でのつながりをさらに大きく広げていく。

介護職・家政婦の有資格ヘルパーなどを確保し、高齢化が進むそれぞれの地域住民の期待を抱つていただきたい。

企業組合・ケアフォーラム理事長 塚原 芳教氏

（アフ）

コンピュータユニオン専務理事 一九八三年二月に労供事業の許可を取った。

労供事業を行って、一九九三年に企業組合・コンピュータユニオンを設立した。職安法の改正で、「労供・派遣」ということが可能になつたので、新しくも派遣事業体に参加するつも

りで頑張つていただきたい。

参加フォーラムの紹介

スタッフフォーム理事 内田 時子氏 連絡上、三つの基本理念をか

派遣事業体への供給、派遣で新たに展望

労供労組協第17回総会開く

労供労組協第17回総会は、二月一八日（金）、新運転会議室で開かれ、一五組合三五名が参加しました。総会終了後の交流会では、この総会をもつて退社する坂野議長へ参加者からのお礼の言葉と花束アレンジメントがあり、なごやかに懇談しました。また、後日あらためて記念品を贈呈することになりました。

林事務局長は、労供労組協、派遣ネットワークなどのこれまでの運動を背景に、連合などの支援で「企業組合への供給・派遣方式」獲得、社会労働保険の遺方式獲得、社会労働保険の擬制適用への道が開けたこと、供給地域の広域化や許可有効期限の五年への延長など供給事業運営の改善に大きな前進があつたことを報告しました。

また、これまで関係組合で準備をしてきた二つの企業組合、「スタッフフォーラム」と「ケアフォーラム」が設立され、本格的な事業を開始することが報告されました。

（2000年度活動方針）

1. 労供事業の事業主性（労働者供給事業法）の追求。

労供労組協は、派遣事業をやめさせるということでやつてしまふた。職安法第四条、四五条の改悪を心配したが、そうならなかつた。遂に労働組合が企業組合をつくり、その中で供給事業の活動ができるようになった。この五年間、労供の運動にかかわってきたが、今回の総会で新役員体制になる。労供労組協のそれぞれ部会ごとにかかる問題をさらに積みあげていく

イーを三月二七日に行つとも確認されました。（一面既報）

一年間の活動報告、財政報告（決算・予算）、運動方針案及び新年度役員の提案は、いずれも満場一致で承認されました。

総会で確認された新年度の役員及び運動方針（要旨）は以下通りです。

（2000年度活動方針）

1. 労供事業の事業主性（労働者供給事業法）の追求。
2. 労供事業の強化・拡大と派遣市場への参入。
3. 貨幣形成、派遣的労働の福祉・共済の追求。
4. 派遣労働相談活動の推進と持続的・広域的問題提起。情報発進基地の拡充。
5. ユニオンによる専門・技能教育。
6. パソコン教室の活用。ヘルパーページの拡充。
7. 運営。

幹事会、秋期学習会（雇用システムの活性化と労供事業のあり方などをテーマに）の開催。機関紙「ろくぎょう」の発行。

（2000年度役員）

議長 伊藤 彰信 (会澤清・新)	副議長 安井 克鷹 (音楽ユニオン・再)	同 林 丘 (電算労・新)
事務局長 堀根 秀人 (東京出版・再)	同 竹谷 弘樹 (レジャーサービス連合・再)	同 中村 雅信 (音楽ユニオン・再)
同 関根秀一郎 (東京ユニオン・新)	同 内田 時子 (スタッフフォーム・新)	同 富田 政邦 (新運転・新)
同 青原 英文 (電算労・新)	同 岩瀬 兼武 (映画共闘・再)	

（アフ）

